

平成 14 年度事業計画

自 平成 14 年 4 月 1 日～至 平成 15 年 3 月 31 日

平成 14 年度はソサイエティ制度がスタートしてから 8 年目にあたり、本部と連携しながらソサイエティ活動の自立化に向けて取組みを強化するとともに、本部においてはこれまでの研究発表に重点をおいた取組みから、研究発表と教育を両輪とした取組みに移行させる。主な新しい取組みを以下に示す。

ソサイエティ活動に関連した活動としては

- ・ 電子化が進む中で本部とソサイエティの役割分担並びに会費制度のあり方について検討を進める。
- ・ 総合大会を本部事業からソサイエティ事業に移行し、より活発な活動が期待できる体制とする。技術的内容はソサイエティに一任するがソサイエティ間にまたがる企画になるので運用については従来のソサイエティ大会形式をとり大会委員会で取りまとめる。
- ・ 情報・システムソサイエティはソサイエティ大会を情報処理学会と合同で開催することとし、「情報科学技術フォーラム (FIT)」として東工大で開催する。
- ・ ソサイエティの活性化に向けてソサイエティごとに新たな企画を立て、ソサイエティ活性化基金を有効活用して実施する。企画はソサイエティ運営委員会の審議、理事会承認後実施し、年度末に結果報告をする形をとる。
- ・ 英文論文誌のサーキュレート向上、学会の知名度向上に向けて約 100 の機関に対して電子情報通信学会機関誌の無料配布を実施する。
- ・ アジア地域での活動の活発化に向けてまず限定した拠点に海外地域代表を置く取組みを開始する。
- ・ 英文論文誌のあり方に向けて関連学会と議論の場を設け検討を開始する。
- ・ 大会の運用形態を従来の紙の論文集ベースから CD-ROM ベースに全面的に移行する。
- ・ 財政面では安定した収支構造を確立するために、経費の削減に努める。

教育関係では

- ・ JABEE が本格審査の段階に移行することに伴い、それに対応可能な組織体制を整備し移行するとともに、審査員の養成、審査のレベルの向上に努める。
- ・ 工学会の主導で動き始める CPD (Continuing Professional Development) (生涯教育) への取組みを強化する。
- ・ 「子供の科学教室」の活動では、より定着した活動への移行を図るため会員からの募金活動を開始する。

以下に 14 年度の詳細な事業計画を示す。

I 本部事業

1. 出版に関する事項

1.1 会誌

会誌は学会のアイデンティティを定める重要な媒体で、最も基本的な会員サービスの一つであるため、これまでのアカデミックな編集体制を踏襲しつつ、より一層「読みやすく、親しみのある会誌」を目指すこととする。

(1) 本文

年間ページ数 980 ページ (月平均 81.6 ページ) (目次 36 ページ、巻頭言 12 ページ含む)

年間発行部数 456,000 部 (月平均 38,000 部)

特集、小特集、特別小特集を 6 回発行する。

14 年 5 月特集 フォトニック IP ネットワークは人類の幸せのために

8 月小特集 量子情報科学——新しい情報処理のパラダイム——

10 月特別小特集 医用生体バイオ工学へ向かうマイテクノロジーの萌芽

11 月特集 ナノテクノロジーの光とエレクトロニクスへの応用

15 年 1 月特別小特集 日本が世界に誇れるもの

3 月小特集 インターネットの歴史と将来展望 (仮)

(2) 会告 630 ページ (月平均 53 ページ)

会誌会告ページにより諸行事等の周知を図る。

(3) 広告 418 ページ (月平均 35 ページ)

1.2 単行本

これまでの出版活動を継続し、売上げの増加に努める。

新刊 5 点 重版 15 点

なお、「大学シリーズ」、「ヒューマンコミュニケーション(工学)シリーズ」などの委託出版について円滑な進行を図る。

1.3 ハンドブック

ハンドブック委員会(第 7 次)において、部門別ハンドブックの製作、次期総合版ハンドブックの製作方針等について審議・検討する。

1.4 電子情報通信レクチャーシリーズ

大学院、学部学生並びに一般社会の勉学者にビジュアルな新しい教科書を供することを目的に、63 書目を各執筆者に依頼した。平成 14 年 3 月に第 1 回配本をし、順次刊行することとする。

2. 規格調査会に関する事項

(1) 主に IEC 文書の審議を行う。

専門委員会数	5 専門委員会
委員会開催数	62 回

(2) JIS 見直し(用語集)の改訂作業を行う。

専門委員会数	1 特別専門委員会
委員会開催数	3 回

(3) 新専門委員会設立の準備を行う。

専門委員会数	1 検討準備委員会
委員会開催数	7 回

3. 選奨に関する事項

14 年度は、各賞とも規程どおりに選定することとする。

功績賞	原則として 3 名以内
業績賞	イ項、ロ項 各約 3 件
論文賞	12 編
猪瀬賞	1 編 (論文賞中から)
学術奨励賞	各ソサイエティごとに発表件数の 1.5% 以内の受賞者

4. 先端オープン講座に関する事項

平成13年度と同様に、基礎レベル(3コース)と専門レベルコース(1~2コース)を春・秋の2回(5あるいは10週)を実施する。

5. 専門講習会に関する事項

支部主催、本部支援の専門講習会を次のとおり予定する。
6支部(東北, 信越, 北陸, 東海, 関西, 九州)

6. 学生会活動に関する事項

6.1 学生会連絡会

各支部学生会顧問との密接な連携のもとに各種学生向け行事の意見交換を行い、学生会活動の活性化と学生員の入会勧誘を図るため、情報小冊子の発行、ポスター及び学生にアピールできる特典と入会申込書をセットした学生用入会申込書(A4判)の作成を行う。

6.2 学生会

学生会事業は、各支部の「学生会運営基準」のもとで、支部に密着した事業を推進していくこととする。

- (1) 学生員の入会勧誘は、学生会連絡会と各支部の相互連絡のもとに積極的に進める。
- (2) 事業活動は、学生会顧問の協力を得て、各支部において講演会、見学会等を行い、活性化を図る。

7. 広報活動に関する事項

マスメディア及び国際化に向けた広報のあり方、学会ホームページ情報管理のあり方等の検討を進める。

また、社会及び青少年に科学に興味を持たせる普及広報活動は、支部・ソサイエティと連携しながら更に規模、範囲等を拡大していくこととする。子供の科学教室は13年度に「子供の科学教室基金」を設立したが、その頭書の主旨に沿って14年度から賛同頂く会員からの寄付を募り、より定着した活動としていく。

8. 検討部会に関する事項

8.1 ソサイエティの自立化について

12年度は「ソサイエティ独立採算化検討WG」において各ソサイエティの収支構造の検証をしてきたが、13年度はそれを踏まえてソサイエティ会費を仮設定し、経理等のシミュレーションを実施し、事業計画策定をソサイエティ主導でできる体制への地固めを行った。この経験を踏まえて14年度予算策定へ向けて検討を行い、ソサイエティ活動が主体となるより活性度の高い学会への展開に向けた検討を継続して推進する。

また、新たに創設された「ソサイエティ活性化基金」を有効に活用してソサイエティ自立化へ向けた新規施策(ソサイエティ連携または単独)を検討する。

8.2 新しい会員制度について

「電子化サービスと新しい会員制度委員会」において、新しい会員資格、会費、オンラインジャーナルの課金、出版物の電子化、著作権等について総合的に検討することとする。

8.3 電子化について

電子化推進に関し、和・英論文誌を中心に著作物のデジタルドキュメント化による出版関連事業の迅速化・効率化を図ることとする。

また、ソサイエティの電子化と連携しつつ、処理速度の向上、ウイルス対策など会員の利便性を考慮したネットワークの再構築を図ることとする。

8.4 技術者教育認定制度並びに技術者生涯教育について
12年度は、日本技術者教育認定機構(JABEE)と連携して、米国ABETの審査へオブザーバ参加及びJABEE研修会参加による審査員の育成、プログラム並びにカリキュラムの具現化、マニュアルの整備等を進め、2校の試行審査を実施した。

13年度は、上記成果を基にシステムの改善に努めるとともに、本実施へ向けてマニュアル等を整備した。審査員育成のためにJABEEと同等の資格を持つ自主研修会の重要性を提案し、JABEEからその条件を明示させ、具体的に2回の自主研修会を開催して、200名強の審査員資格保有者の養成を実施した。更に13年度に予定していた2校の試行審査を実施した。

14年度は、これまでのJABEE対応委員会から本格活動に向けた体制を構築し、本審査活動を開始する。

新たに日本工学会の主導で検討が進められているPDE協議会(Professional Development of Engineers)活動に参加した。14年度は技術者資格の確立に向けたこれらの活動がより活発に推進される予定であり、体制の整備も含めて前向きに取り組む。

8.5 ホームページについて

昨年度に引続き、コンテンツの充実、内容更新体制、リンク機能、オンライン電子手続き等の検討を行い、実施可能のものから鋭意推し進め、ホームページの充実を図ることとする。

8.6 他学会との連携について

関連学会との協力関係を深め、限られた範囲で実施していた会員へのサービスを、相互の会員が同等の会員割引を受けられるように範囲の拡大を図るとともに、研究会等の合同(共催)、大会の合同等も検討の対象に含め進めることとする。

9. 会員に関する事項

- (1) 会員増強委員会にて企画された会員増強のための諸施策の具現化に努力する。
- (2) 入会勧誘を積極的に行い(特に海外会員への周知・勧誘)、国際委員会を中心に、アジア地域の幾つかの拠点でまとめ役を依頼できる人材を指名し、現地での活動を開始する。
- (3) 連絡先不明者の追跡調査・会費納入促進等により退会者の減少を図り、会員数の維持に努める。
- (4) 会員の特典制度の充実に努め、会員の便宜を図る。合わせて耐久性が改善された会員証の提示機会を増加させ、会員意識の向上を図る。

	名譽員・正員	学生員	准員	特殊員	維持員	合計
13年度末会員数	32,103	4,415	222	424	303	37,467
14年度末会員数	31,950	4,410	470	424	303	37,557

II ソサイエティ及びグループ事業

◎ 基礎・境界ソサイエティ

基礎・境界ソサイエティは、本学会関連の研究分野のうちでも境界領域や基礎領域及び新しい領域での研究活動を支援し、推進するという重要な役割を担っている。この点を深く認識の上、ソサイエティ活動の活性化と会員サービスの充実に向け、引き続き一層努力する。主な活動予定は以下のとおりであるが、これらの活動において必要となる予算はソサイエティ活性化基金を有効に利用する。

[大会関係]

2001年度より、ソサイエティ大会活性化WGがソサイエティ活性化WGとなり、ソサイエティ大会の改革が引き続き活発に議論されているが、これらの検討結果に基づき、特